

保険・年金

介護保険料

◆65歳以上の介護保険料
 保険料の年額が確定するまでは、令和3年中の所得金額などをもとに暫定計算した保険料を納めてください。令和4年中の所得金額などをもとに、本年度保険料を7月に確定計算します。

◆口座振替や納付書での支払(普通徴収)
 4月中旬に通知する介護保険料暫定通知書に基づき納めてください。

◆年金からの徴収(特別徴収)
 2月に保険料を年金から徴収されたかたは、原則として同じ金額を4・6・8月の年金から仮徴収しますので、金額をお知らせする通知書は送付しません。

◆健康診査(無料)
 受診券を4月下旬～5月上旬に送付します。年度途中に75歳になるかたには誕生日の翌月に送付します。年度内に、指定医療機関で健康診査(1回)を受けることができます。

◆歯科健康診査(無料)
 歯科健康診査のお知らせを4月下旬～5月上旬に送付します。年度途中に75歳になるかたには誕生日の翌月に送付します。年度内に指定の歯科健康診査(1回)を受けることができます。

◆後期高齢者医療保険料
 後期高齢者医療保険料の支払(普通徴収)
 4～6月は支払いがありません。7月に決定します。

◆口座振替や納付書での支払(普通徴収)
 4～6月は支払いがありません。7月に決定します。

◆健康診査(無料)
 受診券を4月下旬～5月上旬に送付します。年度途中に75歳になるかたには誕生日の翌月に送付します。年度内に、指定医療機関で健康診査(1回)を受けることができます。

◆人間ドック
 被保険者を対象に2万6000円を限度として、人間ドック受診費用の一部を助成します。申請は年度内で1回限りです。助成金は口座振込で後日支給します。

◆退職(失業)による国民年金保険料の特例免除
 20歳以上60歳未満のかたが会社を退職(失業)したときは、国民年金の加入届を提出し、保険料を納めます。しかし、退職(失業)により保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除する特例免除制度があります。

◆国民年金保険料額と前納割引額
 納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されますので、金融機関・コンビニで納付してください。

◆新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間を延長
 市の国民健康保険被保険者(給与などの支払いを受けているかたに限る)が新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかつた期間の給与などの支払いを受けられない場合は、減額された場合の傷病手当金適用期間が延長されました。

◆支給期間
 労務に服することができなかつた日から起算して3日を経過した日より、就労を予定していた日数分

◆支給額
 (直近の継続した3カ月間の給与収入合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

◆申請方法
 国民健康保険証、傷病手当金支給申請書、世帯主・被保険者・事業主・医療機関用すべて、振込口座がわかる通帳の写しを郵送または窓口へ(捺印は朱肉を使用するもので)

◆申請期限
 労務に服することができなくなつた日の翌日から起算して2年

◆申請・問合せ先
 保険年金課 072・433・72

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

	現金納付	口座振替
毎月納付	16,520円×12回 (なし)	16,470円×12回 (50円×12回)
6カ月前納	98,310円×2回 (810円×2回)	97,990円×2回 (1,130円×2回)
1年前納	194,720円 (3,520円)	194,090円 (4,150円)
2年前納 (令和5・6年度)	387,170円 (14,830円)	385,900円 (16,100円)

※()内は割引額

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

◆問合せ先
 貝塚年金事務所 072・431・112

国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診費用の補助

申請・問合せ先 保険年金課 ☎072-433-7273

人間ドック 脳ドック	市立貝塚病院・河崎病院・ベルクリニック・府中クリニック・鳳総合健診センター・葛城病院・大阪公立大学医学部附属病院MedCity21・中之島クリニック・大阪警察病院附属人間ドッククリニック
人間ドックのみ	貝塚記念病院・大野クリニック・アムスニューオータニクリニック・聖授会総合健診センター・聖授会OCAT予防医療センター・りんくうタウンクリニック・新泉南病院・多根クリニック・岸和田徳洲会病院・帝国ホテルクリニック・マイヘルスクリニック心斎橋院・アクティ健診センター
脳ドックのみ	白井病院・森内脳神経クリニック・富永クリニック

受診前に申請すると、人間ドック(26,000円以内)・脳ドック(28,000円以内)の補助が受けられます(年度内各1回限り)。なお、人間ドックの補助を受けるかたは、特定健康診査は受けられません。

対象 満30歳以上で、市の国民健康保険に継続して1年以上加入し、前年度までの保険料を完納している世帯のかた
 持物 国民健康被保険者証、特定健康診査受診券(お持ちのかた)

